

生徒心得

- 1 学校の歴史と伝統を尊重し、常に本校生徒としての自覚と誇りを持って行動する。
- 2 健全な心身を養い、自主的に学習に励むとともに、明朗闊達な学校づくりに努力する。
- 3 服装を正し、言葉遣いに留意して人に接し、互いに協力して人格の向上に努める。
- 4 常に環境を整備して校内の美化に努め、公共物を大切に扱う。所持品にはすべて記名し、公私を問わず物品の損傷・紛失・拾得は必ず届け出る。
- 5 始業前10分には登校し、午後5時までに下校する。始業から終業までの間は無断で校外に出ない。外出の必要がある場合は所定の手続きをする。
- 6 病気その他の理由で早退する場合は、学級担任の許可を受ける。病気による早退は保健連絡票を提出する。
- 7 交通法規を遵守して自己の安全を図り、事故防止に努める。交通事故が起こったときは被害・加害を問わず、速やかに届け出る。
- 8 自転車通学を希望する者は、「自転車通学許可願」に必要事項を記入し、校長から許可を受けなければならない。この際交付されるステッカーを自転車に付ける。
- 9 在学証明書・身分証明書・通学証明書・学生割引証等の申請は、事務室所定の交付願い等による。
- 10 諸種の掲示物は、あらかじめ教務部の掲示許可を受ける。
- 11 海外旅行等に出かける場合は、所定の旅行届けを提出する。
- 12 アルバイトはしないことが望ましいが、やむを得ず行う場合は、本校の「アルバイトに関する規定」に従う。
- 13 夏季・冬季・春季等の長期休業期間中は、特に心身の健康に留意し、学力の伸長を図るとともに、規律ある生活を送る。
- 14 髪を変色したり、パーマをかけたたりしない。
- 15 四輪車、二輪車運転免許取得及び利用については、別途利用基準による。

携帯電話について

- 1 携帯電話の学校への持ち込みは、防犯対策・緊急対応として認める。
- 2 始業から終業まで（朝SHR開始時から帰りのSHR終了時まで）は使用不可。（電源を切ってバッグの中にしまう。）昼休み使用不可。
- 3 ただし授業・部活動など担任・授業担当者、部顧問の管理下で使用することができる。
- 4 朝や放課後の使用を認めるが、高女生としての節度やスマホ使用のエチケットを守って使用すること。

服装に関する規定

- (1) 生徒は「私たちの制服」に定められたジャケット・ブラウス・スカートまたはスラックス・ジレーを常に制服として着用する。
 - ① ブラウスは年間を通して着用する。型は「私たちの制服」に示したものとする。
 - ② スラックスを着用する場合は、制服指定業者に注文する。

- ③ 防寒用として、ジレーの代わりに学校指定セーターを着用できる。学校指定セーターは制服指定業者に注文する。
 - ④ 授業中や休み時間等にジャケットを脱いでもよい。(ジャケットは登下校時や指示があった時には必ず着用する。)
 - ⑤ 防寒用に通学時にレグウォーマー(黒、紺で飾りのないもの)を着用してよい。またレギンス(黒、無地)の着用を認める。
 - (2) ジャケット又はジレーの左胸に校章を付ける。
 - (3) ソックスは年間を通して白・紺・黒色で無地のものを着用する(ワンポイントは可)。なお、ストッキング・タイツを着用する場合は肌色か黒色のものとする。(黒色は冬季限定)
 - (4) 通学用の靴は、学生靴又はそれに準じるものとし、黒・茶・白を基調とした華美でないものとする。
 - (5) 上履きは、学校指定のものとする。
 - (6) コート類は、派手な色は避け、原則として黒・紺・茶・グレーのものとする。
 - (7) 防寒用に自転車通学の者は、ウィンドブレーカーを着用してよい。(華美でないもの)ただし上下セットで着用すること。
- ※防寒用の服装は10月1日から3月31日までとする。

◎着用上の注意

- (1) 服装は簡素を旨とし、常に清潔に保ち、品位を失わないように心掛ける。
- (2) 式典、校外での学習では、原則として白ソックスを着用する。
- (3) その他特に指示のある場合は、その指示に従う。
- (4) 休日登校の場合も原則として制服とする。
- (5) やむを得ず規定外の服装をする場合は、事前に所定の「異装願」を提出し、許可を受ける。
- (6) 衣替えの時期は、おおよそ5月上旬(春秋型)、7月上旬(夏型)、9月上旬(春秋型)、10月上旬(冬型)を目安とする。
- (7) 制服は改変しない。スカート丈は膝の中心程度とする。ジレーの丈はウエスト下7cm程度とし、裾はスカートの上に出して着用する。
- (8) ソックスはくるぶしより上で膝より下のものとする。
- (9) 通学用の靴は、学生靴でかかとの低いものとする(革靴・ズック靴等の種類についての規定はないが、高校生にそぐわない華美な色彩、装飾のものは避ける)。雨・雪の時は長靴を認めることもある。
- (10) コート等を着用した場合、必ずその下に制服を着用する。
- (11) レグウォーマーは、始業から終業までの間は着用できない。放課後は着用できる。
- (12) 黒タイツは透けない程度の厚みのあるものを着用する。黒タイツに靴下をはく場合は黒ソックスとする。
- (13) 不必要な装身具は身に付けない。

◎ 私たちの制服

(冬型上着)
(スラックス)



(春秋型)
ジレー
ブラウス)



(夏型ブラウス)



校章の
刺繍



※スラックスについては年間を通じ、登下校時やあらゆる式典に着用できる。
上記の他に冬用に学校指定のセーターがある。